

記入年月日
平成 3 年 4 月 1 日

事務事業名		市人権擁護委員活動事業				事業区分		担当	
						新規/継続	継続	事務事業No.	060201000435
政策体系上の位置付け						単独/補助	単独	所属課 課長名 グループ 担当者名	030101 市民課
政策体系	総合計画の施策名		0602	人権尊重のまちづくり					
	政策名		06	みんなで築く自治のまちづくり					
	施策名		02	人権尊重のまちづくり					
	手段名		01	①人権意識の啓発					
財務会計上の位置付け						事業期間			
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	一般会計	単年度繰返し	(年度～)
	01	03	01	10	02	00	人権啓発対策事業	 期間限定の場合、総投入量を（3）投入量の右側に記入	
法令根拠	人権擁護委員会法								

【Do】 1. 事務事業の現状把握（その1）

	(1) 事務事業の概要	
	①事務事業の概要（事務事業の全体像）	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順
手 段	【事務事業の内容】 人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）により法務省から委嘱された人権擁護委員活動の支援や運用補助、研修会などを行う。 擁護委員の活動内容は、人権相談（偶数月）・人権作文（募集、審査）・街頭啓発キャンペーン（盆踊り、市民祭開催時）・人権教室・委員の研修会を実施する。 【事業費の内容】 下妻地区人権擁護委員会負担金 165,000円 人権擁護委員協議会桜川市部会会補助金 45,000円 研修会負担金 110,000円 普及啓発キャンペーン活動 50,000円	・補助金交付事務 ・人権相談（広報誌へ掲載依頼・相談者受付） ・街頭キャンペーン（啓発物用意・参加） ・人権作文（応募作品の改修・返却） ・人権教室（実施希望校調査・連絡調整） ・委員研修会（研修日程の調整・開催時参加）

(6) 事故事故の予印、封条、音網に各形標、形標住の枚数

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移							
①手段（担当者の活動内容）	④活動指標（活動量を表す指標）	単位	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度
			（実績）	（実績）	（計画）	（目標）	（目標）
・補助金交付事務 ・人権相談（広報誌へ掲載依頼、相談者受付） ・街頭キャンペーン（啓発物用意） ・人権作文（応募作品の改修、返却） ・人権教室（連絡調整） ・委員研修会（研修日程の調整）	補助金及び負担金	千円	45.00	45.00	45.00	45.00	45.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
②対象（誰、何を対象にしているのか）	⑤対象指標（対象の大きさを表す指標）	単位	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度
			（実績）	（実績）	（計画）	（目標）	（目標）
桜川市人権擁護委員会	人権擁護委員数	人	9.00	9.00	9.00	9.00	0.00
	市民	人	39,692.00	38,905.00	38,118.00	37,331.00	36,544.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
③意図（この事業によって対象をどう変えるのか）	⑥成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）	単位	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度
			（実績）	（実績）	（計画）	（目標）	（目標）
委員間の連絡を密にし、人権擁護委員活動の充実を図る。	事業を実施した回数	回	24.00	11.00	20.00	20.00	20.00
	人権作文コンテスト応募数（中学生対象）	点	662.00	0.00	650.00	640.00	600.00
	周囲で人権が尊重されていると思う市民の割合	%	68.80	69.90	70.00	70.00	70.00

(3) 投入量（事業費）の推移				01年度 (実績)	02年度 (実績)	03年度 (計画)				期間限定 総投入量
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0			0
			県支出金	千円	0	0	0			0
			地方債	千円	0	0	0			0
			使用料・手数料	千円	0	0	0			0
			その他	千円	0	0	0			0
			一般財源	千円	430	209	372			0
			事業費計（A）	千円	430	209	372			0
			正規職員従事人数	人	2.00人	2.00人	2.00人			

事業費の内訳	02年度事業費 実績 (千円)				03年度事業費 予算 (千円)			
	18 負担金補助及び交付金	209			10 需用費	55		
					18 負担金補助及び交付金	317		
			合 計	209			合 計	372

事務事業名	市人権擁護委員活動事業	事務事業No.	60201000435	所属課	市民課
(4) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？ 昭和24年に人権擁護委員法が施行され、国民に保障されている基本的人権を擁護し自由思想の普及を図るための活動が始まった。					
(5) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？ 特になし					

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評 価 項 目	
現状維持	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？） ☒ 結びついている 啓発活動を進めることにより、人権が守られている住みよい市になる。
	②公共関与の妥当性（なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？）（法定受託事業はその名称） ☒ 妥当である 法務省から委嘱され活動している団体のため市が支援することは必要である。
	③成果の向上余地（成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？） ☒ 向上余地がない ボランティア活動のため限界がある。
	④廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？） ☒ 影響有 人権問題に関する正しい理解と認識を啓発するためには、人権擁護委員との連携活動は欠かせない。
有効性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性（類似事業や統廃合の可能性がありますが？（市以外の取り組みも含む）） （他に手段がある場合） ☒ 具体的な手段、事務事業名 ☒ 余地がない 人権啓発という性質上、他との統廃合の余地はない。
	⑥事業費・人件費の削減余地（成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？） ☒ 削減余地がない 人権相談・人権啓発活動などは重要な事業であるので削減できない。
効率性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地（事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？） ☒ 公正・公平である 人権擁護委員の活動を助成する事業である。
公平性	

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括（振り返り、反省点）																						
①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	⇒	新型コロナウイルス感染症予防対策として、計画していた人権キャンペーン・人権作文コンテストはすべて中止、市内小中学校での人権教室の要望が多くあったが、法務局からの指示により中止、人権相談も一部でしか実施出来なかった。代替として、市内小中学校への啓発ビラの配布、市ホームページでの人権啓発活動を行った。																						
(3) 今後の事業の方向性		(4) 改革・改善による期待成果（終了・廃止・休止の場合は記入不要）																						
☐ 終了 ☒ 継続 ☐ 改革改善を行う → ☐ 目的の再設定 ☐ 効率性の改善 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☒ 現状維持 ☐ 有効性の改善 ☐ 公平性の改善 ☐ 統廃合ができる ☐ 連携ができる		<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策 様々な人権問題があるが、中でもコロナ差別やLGBTQに対する普及啓発活動が重要である。		(6) 事務事業優先度評価結果 成果優先度評価結果 ②																						

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価（課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合）
課長確認後の評価 ☒ A A：継続（現状維持） C：終了、廃止、休止 ☐ B B：継続（改革改善を行う） D：2次評価へ提出	確認欄 ☐